

東京都水道事業運営戦略検討会議 施設整備に関する専門部会（第2回）

令和7年9月16日（火）10：01～11：16

場所 東京都庁第二本庁舎 22 階 22C 会議室

1 開会

（米澤主計課長） 定刻をちょっと過ぎてしまいましたが、ただいまから第2回の東京都水道事業運営戦略検討会議 施設整備に関する専門部会を開催させていただきたいと思います。

この会議は、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱によりまして、公開で進めさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます、主計課長の米澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さまには御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の出席者につきましては、名簿の配布をもちまして、紹介に代えさせていただきますが、大瀧先生は電波の状況ということなので、遅れて御参加という形になるかと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事に入っていきたいと思うのですが、議事に先立ちまして、技監の鈴木から御挨拶のほうを申し上げます。よろしくお願いいたします。

（鈴木技監） おはようございます。技監の鈴木でございます。着座にて失礼させていただきます。

本日はお忙しい中、会議に御参加いただきましてありがとうございます。

7月7日に開催いたしました前回の専門部会ですけれども、マスタープランの一部改定に向けまして、水道事業の見通し、それから水源確保、管路更新などにおきまして、専門的な見地から様々な御意見を頂戴いたしました。

本日は、前回ご意見を頂いた管路更新を含めまして、自然災害への備え、新技術の活用など、今後の施設整備における具体的な取組につきまして、御議論を頂ければと思ってございます。

本日の議題ですけれども、将来にわたり安全・安心な水道システムを維持していけるよう、必要な取組をスピード感を持って積極的に展開すると同時に、AI等の最新技術を積極的に活用することにより、社会の変化への的確な対応と、業務の高度化・効率化に向けまして取り組んでいくためのものがございます。限られた時間ではございますけれども、ぜひ活発な御議論をしていただくとともに忌憚のない、率直な御意見を頂けると幸いです。

簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(米澤主計課長) 技監、ありがとうございました。大瀧先生、声は聞こえてますでしょうか。

(大瀧委員) 大丈夫です。

(米澤主計課長) それではよろしくお願いいたします。

続きまして、本日、お手元に配布してございます資料の確認のほうをお願いしたいと思います。オンライン会議に御出席の大瀧委員におかれましては、あらかじめ事務局からメールにてお送りさせていただいておりますものを、お手元に御用意して御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは資料は全部で5点ございます。1点目は、会議次第です。2点目は、委員名簿です。3点目が座席表になってございまして、4点目が本日の会議資料、5点目が参考資料となっております。

また、本会議をオンラインで実施する上でのお願い事項につきましては、毎回のことでございますけれども、「オンライン会議におけるお願い事項」のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行については、石飛部会長をお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(石飛部会長) はい。ではよろしくお願いいたします。今日は春日委員が対面で、そして大瀧委員がオンラインでありますので、これからの議題、六つの質疑応答については、まず春日委員から御質問いただいて、そのあと大瀧委員に、御質問があればということでお声掛けをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石飛部会長) それでは、1つ目のテーマである「管路の更新」について、事務局から簡単な説明をお願いします。

(大谷施設計画課長) 施設計画課長の私です。私のほうから説明をさせていただきます。まず管路の更新ということをお話をさせていただきます。

導水施設と送水管と配水管がありますので、導水施設から順を追って説明させていただきます。

導水施設でございます。災害時や事故時だけでなく、更新などの工事の際にもバックアップ機能を確保するために導水施設の二重化を推進しております。前回お話もさせていた

だいていますが、健全度調査結果を踏まえ、更新時期の設定に長期供用の視点を導入してまいりたいと思います。

次のページをお願いします。

二重化の取組としましては、代替浄水場の整備、それから既設導水施設の経過年数や耐震性、こういうものを考慮して抽出しております。それから、更新時期を判断するため定期的に健全度調査を実施してまいります。

続きまして送水管のほうへ行きたいと思います。

送水管につきましては、広域的な送水管ネットワークを構築するとともに、給水所への送水管の二系統化を推進してまいります。バックアップ機能を確保した送水管は、経過年数や耐震継手化状況などを考慮し、健全度調査による劣化状況を踏まえて、計画的に更新してまいります。

次のページにまいります。

送水管のネットワーク化の取組としましては代替浄水場や給水所等の整備工事に合わせて進めてまいります。バックアップ機能を確保した路線は布設年度の古い非耐震継手管及び耐震性の低い管から進めてまいります。

続きまして配水管に移ります。

現在、埋設物が輻輳する箇所等に残存する「取替困難管」、これを令和 8 年度までに解消したいと考えております。また、都の被害想定で断水率が高い地域を「取替優先地域」と位置付け、耐震継手化を重点的に推進しているところでございます。こうした重点的な耐震継手化の完了後は、水道管の耐久性分析により設定した供用年数に基づき、計画的に管路を耐震継手管に更新していく。これが現行の取組でございます。

先般発生しました能登半島地震での教訓を踏まえまして、地域配水の骨格となる路線の耐震継手化を重点的な耐震継手化に加えて配水管ネットワークの強化の方向性、そういうことで前回ご説明をして、御意見を頂いたところでございます。

具体的な取組でございますけれども、元々は右下の図の点線にあるように、令和 11 年度以降は供用年数を踏まえた計画的な管路更新として 280km を予定しておりました。地域配水の骨格となる管路の耐震継手化を加えるということで、令和 8 年度から 17 年度までの 10 年間で約 200km を予定しております。10 年間で 200km というところでございますが、令和 8 年度から 10 年度に関しましては毎年 10km 程度を予定しておまして、11 年度から 14 年度までは毎年 30km 程度、その後の 15 年度から 17 年度は、年間 20km 程度を見込んでいるところでございます。そうしますと、令和 11 年度以降、概ね年間事業量は約 310km で推移していくという見込みでございます。

管路の更新につきましての説明は以上でございます。

(石飛部会長) それでは、「管路の更新」につきまして、各委員から御意見をお願いします。まず、では春日委員、お願いします。

(春日委員) 御説明ありがとうございました。事前説明でも丁寧に御説明いただいたので、それほど大きなコメントはないのですけれども、2点ほど発言させていただきたいと思います。

まず導水、それから送水なのですけれども、今日ご説明いただいた通り二重化であったり、様々なバックアップということで、健全度調査も含めて万全の態勢で劣化状況を踏まえた更新が行われるということは理解しました。とは言え、やはり想定外の事象が起きる可能性というのは一定確率であり得るわけです。もし大口径の導水管や送水管に想定外の事故が起きた時に、どういう対応を取るのかという、シナリオ解析みたいなことは日頃されておられるのですか。念には念を押してということでした。

それから2点目は配水管についてです。従前から申し上げているように、地域配水の骨格となる管路への取り組みはぜひ進めていただきたいと思います。質問が二つございます。一つ目は12ページの図を拝見すると、年350kmの整備量が令和11年度から年280kmに低下したのを、年310kmに増やしていると理解しました。ただし、年350kmには回復していないわけですが、これはどのような理由によるのでしょうか？2つ目は、地域配水の骨格となる管路は、延長で言うのとどれくらいになって、年310kmのペースで整備していくとすると、何年ぐらいで地域配水の骨格となる管路の更新が終わる見込みなのかを教えてくださいたいと思います。どれを選ぶかを優先的に決めるのは難しいと思いますが、もし何かすでに検討されていることがあれば教えてくださいたいと思います。

(大谷施設計画課長) ありがとうございます。まず導水管、送水管の太い、我々にとって本当に大動脈という部分での万が一のことがあったら、そういうところで当然バックアップは整備しているところでございます。では実際に、そういう事故が起きた時にどうするかというところなのですけれども、基本的には、日頃から我々の水運用センターというところで、こういう事故が起きた時にどういうふうに水の回し方、水運用を変更して、そのトラブルに対応していくかというトレーニング、訓練を定期的実施しているところでございます。もちろん影響が甚大になるので、パッとできるというのがなかなか難しいとは思いますが、そういう訓練をしていなければ当然本番はできないというところがありますので、そういう訓練は継続的に進めているところでございます。いろんな想定があると思いますけれども、管路の事故があれば。例えば、最近多い集中豪雨で、雷で、浄水場内に落雷して、ポンプが動かなくなってしまったとか。そういうことをシミュレーションして、想定して訓練をしているという、そんなことをしております。

(春日委員) 施設整備ですからハードなことではあるのですけれども、ハードな整備を支えるような、ソフトな取り組みもあるのかなと思いました。

(大谷施設計画課長) ありがとうございます。それから続きまして、配水の骨格管路の取組でございますけれども、今、現状年間 350km ほどという計画に対して、先程の図で行きますと 310km ということで、数字だけを見ると若干減るようになるところではございますが、現在我々が重点的に取り組んでいる耐震継手化の事業が、令和 10 年度に向かってどんどん終わりを迎えているというところがあります。

それから、今回骨格はやりますけれども、従前やっている配水管の取替えというのは、配水管の中でも太いものから細いものまでいろいろありますけれども、今回やる骨格の管路というのは、配水管の中でも太い、どちらかと言うと口径の大きなところになりますので、工事は当然難しくなる。管が深い位置に埋設されているとかですね。その分土留めの施工とか、時間もかかってくるし、当然費用もかかってくるところでもありまして、今回の 10 年間の中では 200km 程度でというのが、事業費ベースで行くとあまり変わらない。そんなようなところで設定をさせていただいたところでございます。

それから全体の延長と、何年ぐらいで終わるかという話ですけれども、すみませんちょっと今、恥ずかしながら、手元にはないのですけれども、今この骨格管路とりあえず 200km やろうというところまでは、この 10 年間の量は決めました。ただこの先、どういうふうな事業量で推移していくかというのは、ちょっと先の話になるので、いろんな環境の変化ですとか我々の経営など、様々な水道事業を取り巻く状況を踏まえて、その時の事業量をまた設定していきたいと考えておりますので、いつ終わるかというところまでは、今この場では申し上げられません。

(和田施設整備計画担当課長) まず全体の 350km の考え方を説明させていただきます。老朽管である取替困難管とか、取替優先地域の解消とか、これはやっぱりすぐに、耐震継手化をやる必要があるということで、年間 350km 程度やっていこうと設定してございます。そのあとは、当局としましては、供用年数を定めていますので、事業量を平準化しながら、財政負担率とか、施工体制とか、そういうのを見ながらやっていこうということで、280km に設定してございます。

その中で、先ほど春日先生からも言われたように、今回、輪島市での復旧支援を踏まえて、骨格管路が出てきました。それを上乘せするというような形で、必要な分をさらに、重要なものが増えたので上積みしていくというような思想になってございます。もう一点は、骨格管路はだいたい 3,000km ぐらいあります。その中で、どこからやっていこうかというのは、この間からもいろいろおっしゃっていただいているので、我々も今、いろいろと考えています。やはり比較的口径が大きいところとか、あるいは本管と本管を結ぶようなところとか、というのを入れていきたいと思っています。目標は、すみません、まだ決め切れていないのですけれども、ここは個人的に言わせてもらいますけれども、やはりこれまでやっている配水小管の取替えスピードよりかは、骨格管路は重要であるため、スピードは上げていきたいと考えています。そうすることで、災害時におけます給水確保と

か、事業の効率性を両立できるということもあります。これからマスタープランを作っていく中で、どういうふうに進めていくか、中で議論していきたいと思っています。以上です。

（春日委員） よく分かりました。12 ページの図を説明する際に、投資額は大きく変わらないということを示すことも非常に重要かと思います。管路の更新率の見せ方というのも、単純に総延長に対しての割合だけではなく、重要な管などに絞った指標などを出していかないと不公平かなと思いました。そういうのも含めて御検討いただければと思います。以上です。

（石飛部会長） それでは大瀧委員、お願いいたします。

（大瀧委員） 私も 12 ページのところ、春日委員と同じ意見でしたが、今、十分ご説明いただきましたので、それで納得いたしました。以上です。

（石飛部会長） そうですね。ありがとうございました。それでは、管路の更新については、ここまでということにしたいと思います。

（石飛部会長） それでは、議題 2 の「自然災害への備え」について、事務局から説明をお願いいたします。

（大谷施設計画課長） では、「自然災害への備え」につきまして説明させていただきます。まず 14 ページになります。

水道局の基本的な考え方として、自然災害に備えるためには、水源である貯水池から蛇口に至るまで様々な取組を実施しております。この図にあります通りいろんなところでやっておりますが、本日この 2 番の「自然災害への備え」では、赤枠で示している部分について説明をさせていただきます。それ以外の項目は、他の項目等で説明をさせていただくことになります。

まず「浄水施設の耐震化」についてでございます。

これまで浄水処理の最終段階である「ろ過池」ですとか、浄水処理した水を溜める「配水池」の耐震化を優先的に実施し、概ね完了しているところでございます。現在は着水井からろ過池、場内連絡管、排水処理施設の連続性を考慮し、浄水処理の系列ごとに耐震化工事を実施しております。

現行の取組でございますけれども、施設能力の低下を抑えながら進めておりますが、施設規模が大きく、対象となる施設数も多いことから、事業推進には時間が必要となっております。工事契約の不調などによりまして、進捗に遅れが生じているのが実態でございま

すが、引き続き安定給水に支障がないように実施してまいりたいと思います。

そのために、次のページを御覧いただきまして、写真にありますような、構造物の外側から補強を行うなどの能力低下を伴わない手法を検討してまいりたいと思います。

こうした取組によりまして、令和 17 年度までに耐震化率を約 8 割とする計画でございます。

続きまして 20 ページ以降、「配水池の耐震化及び緊急遮断弁等の設置」についてお話をさせていただきます。21 ページを御覧ください。

送配水ネットワークを活用した配水調整により給水への影響を抑制しながら工事を着実に推進していくという考え方が現在のものがございます。

次のページ、22 ページを御覧ください。

能登半島地震では、自然流下方式の配水池の下流側で管路被害が発生し、貯留水がすべて流出したことで応急給水活動に支障が生じるとともに、漏水調査が実施できなかったという事象がございました。当局におきまして、一部施設で緊急遮断弁ですとか、遠隔制御設備を設置する必要があるということを確認したところでございます。

次のページ、23 ページを御覧ください。

引き続き、配水池の耐震化を推進してまいります。また、配水池の貯留水を確保するため、緊急遮断弁等を整備するとともに、道路寸断等が発生した場合に復旧に時間を要する山間部などの地域においては、緊急遮断弁を必要に応じて遠隔制御化をしてまいります。

次のページをお願いします。

速やかに設置できる環境にあります緊急遮断弁の 8 施設、遠隔制御化の 6 施設については、令和 12 年度までに実施してまいります。一方、設置スペースの確保が困難な個所がございます。こちらにつきましては、施設更新に合わせて整備をしてまいりたいと考えております。

続きまして、「給水管の耐震化」でございます。26 ページを御覧ください。

災害時などの漏水の未然防止、迅速な復旧には、給水管の耐震化も重要でございます。給水栓が 3 栓以上設置されている私道を対象に配水管を布設し、2 栓以下の場合は、ステンレス鋼管への取替を実施しているところでございます。現在、私道内給水管の耐震化率は 52% まで向上したところでございますが、土地所有者が当該の場所に住んでいなかったりということで、土地所有者全員の承諾が得られないと工事ができないというところがあります。そうしたところで進捗に影響が生じているという現状がございます。

これに対しまして、配水管を布設することが困難な場合には、必ずしも配水管ということではなく、ステンレス化を積極的に推進するというところで事業の進捗を図ってまいりたいと考えてございます。

次を御覧ください。「自家発電設備の新設・増強」でございます。29 ページを御覧ください。

自家発電設備につきましては、計画一日平均配水量を供給可能な規模で整備をしている

ところでございます。浄水場では、高度浄水施設が停電などにより施設停止した場合、復旧までに時間を要することから、継続的な電力供給が不可欠でございます。そのため、高度浄水に必要な電力を常用発電設備で確保し、その他は非常用発電設備により確保してまいります。なお、自家発電設備の燃料は、72時間運転できる量を可能な限り確保してまいります。

ページをおめくりください。30ページでございます。

事業は着実に整備を進めているところでございますが、一部施設におきましては、実施設計委託の不調ですとか、設計内容の見直し等により、整備期間を延伸しているという実情がございます。

次のページ、31ページを御覧ください。

整備に当たりまして、実用化のめどが立ちました瞬時電圧低下補償装置を新たに導入して、常用発電が必要となるのをこの瞬時電圧低下補償装置に置き換えて整備を進めていくというところを取り組みたいと考えてございます。

次のページを御覧ください。32ページでございます。

今の瞬時電圧低下補償装置につきましては、表の一番下になりますけれども、三園浄水場及び東村山浄水場へ導入・整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、風水害に備えた河川横断管路の対策というところで、34ページを御覧ください。

この取組は、浸水想定区域内において、バックアップ機能が確保されていない水管橋等につきまして、優先的に地中化していくものでございます。

次のページを御覧ください。

実際に事業を進めてまいりますと、どうしても関係機関との調整ですとか技術的な検討に時間を要して事業期間が長期化するという実態がございます。そのため、地中化以外の手段も活用することで、断水リスクを早期に低減していきたいと考えております。

次のページを御覧ください。

右下の図の右側にありますように、隣接区域からの連絡管の整備を行うことで、早期にバックアップ機能を確保する取組を進めていきたいと考えております。こうした区域が都県境にも存在することから、緊急時に隣接水道事業者と水を融通する連絡管整備についても検討してまいりたいと考えてございます。

次のページを御覧ください。

今お話ししました早期のリスク低減策として、バックアップ機能の確保をこの10年で24か所実施していきたいと考えているところでございます。

続きまして、「バックアップ機能の確保」でございます。39ページを御覧ください。

個々の施設の耐震化だけでなく、バックアップ機能を強化するという考えのもと、施設整備を進めているところでございます。能登半島地震を経験しまして、送配水に関わる自動制御に必要な計装設備の二重化に取り組んでいきたいと考えているところでございま

す。また土砂災害警戒区域など、様々な災害が想定される現象が多岐にわたる部分につきましては、予防対策のみでは対応が困難な施設もありますので、新たな応急給水的手段として可搬式浄水設備の導入も進めてまいりたいと考えてございます。

以上、自然災害の備えについて、簡単ではございますが、説明は以上になります。

(石飛部会長) はい。ありがとうございました。それでは、各委員から御意見、御質問を頂きたいと思います。まず春日委員、お願いします。

(春日委員) はい。御説明ありがとうございます。いくつか質問、コメントさせていただきます。一つは、今の御説明にもあった契約不調の話についてです。入札しても不調になってしまう案件は、東京だけではなく、多くの事業者でも問題になっていると思います。需要があるのに、それを満たすような供給を出せないという経済原則に反するような事象が今、世の中で起こり始めているということだと思います。これはおそらく施設整備の様々な計画を進めるうえでも、最大の不確定要素であり、計画を立ててもそれが予定通りに進まないリスクになると思います。こういう契約不調の問題について、どのような取り組みをされているのでしょうか？

2点目は23ページのところで、緊急遮断弁の遠隔制御化というお話がありました。道路寸断等で復旧が難しい山間部の地域に対して遠隔制御化を進めるということですね。22ページを拝見すると、緊急遮断弁が設置済みの施設60施設のうち、遠隔制御設備が設置されていない施設が18施設ということですが、この18施設というのが山間部の施設のことを示しているのでしょうか？それ以外のところは、遮断弁が下りた後は基本的にはマニュアルで全て対応し、遠隔制御装置は付けないということになるのでしょうか？

それから、32ページ目についてです。瞬時電圧低下補償装置の導入が今回の大きな施設整備の目玉だと思いますが、なぜ三園と東村山を選ばれたのか、その理由を教えてください。以上です。

(大谷施設計画課長) ありがとうございます。まず契約の不調についてでございます。先生おっしゃる様に非常に難しい問題でございます。我々のほうでも不調が過去からかなり多く発生しておりますので、いろいろ取組を、ヒアリングをするなどして対策をしているところではございますが、少し改善しているものですか、そうでないものもあります。例えば本管ですと、なかなか工事、不調が多かったのですが、条件を少しでもわかりやすくしたりですとか、資材置き場を確保するのが難しいとかそういうような話もあったりして、それはじゃあ局の施設を使えるような提案をさせていただいたりとか、そんなこともさせていただいているところでございます。少しでも改善しているような状況も見えるところです。

あと、非常にやっぱり発注の量が安定してなされるということが大事かと思っております。

す。また、そういう計画が見えるというところが大事かと思っております、先ほどの骨格の管路ではないのですけれども、配水管がああいうふうに事業量でこのような形で、予定ですけれども、そういうものを計画として我々が表現していく。そういうことが大事なと思っております。

あとは業者さんへの支援につきましても、やっていかなければいけないと思っております。本会議のほうの経営プランのところでも、少し業者さんの支援に対しても説明をさせていただく場を設けておりますので、またそのときに御意見をいろいろ頂ければと思っております。

それから、22 ページ、23 ページのところでありました、緊急遮断弁の話でございます。遠隔制御設備が今、設置されていない 18 施設がございます。基本的に今、速やかに付けられるところは付けていくというところがございます。それ以外につきましては、人が速やかに行けたり、行ける環境にあったりとか、人が常駐している施設であったりですとか、あとは電動弁になっている。それも結局、人が行ける。そういうような環境にあったりしますので。あるいは、バックアップができるとかですね。そういうようなところで付ける付けられないの判断をさせていただいているものでございます。

それから三つ目にありました、32 ページにあります、自家発電設備の新設・増強でございます。瞬時電圧低下補償装置でございますけれども、規模が大きなものに付けるには、技術的に難しい部分があったようでございます。それは検討を進めて、実用化のめど、ある程度の規模まではいけると。その規模で我々が対応できそうなのが、三園浄水場と東村山浄水場ということで、こちらに入れていきたいということです。金町、朝霞については、ちょっとまだ、更に規模が大きい電力を必要としているので、対応が今のところは難しいかと考えております。

(春日委員) ③から⑧に金町がないということは、金町はもう非常用発電設備が完了しているという理解でよろしいのでしょうか。

(柳田設備課長) はい。

(石飛部会長) よろしいですか。

(春日委員) はい、大丈夫です。

(石飛部会長) はい。ありがとうございました。それでは大瀧委員、お願いいたします。

(大瀧委員) 23 ページに緊急時に高度浄水処理をするために常用発電設備を整備してい

る、という記載があります。40 秒停止してしまうと高度浄水機能に支障が出るということは理解しましたが、緊急時にまで高度浄水が必要であるという点に関しては、疑問に思っております。事前説明の際に、停止すると支障がでるような工場やデータセンターはどのように対応しているのか情報収集をお願いしましたが、その結果についてご教示いただきたいです。また、高度浄水処理を必ず通るようなルートになっているから緊急時でも高度浄水が必要だという説明を受けましたが、ルートを改善するという方向性もあるのかなと思います。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。では回答をお願いします。

(大谷施設計画課長) はい、ありがとうございます。大瀧先生から、事前に説明したときにも、緊急時にも高度浄水処理というのが必要なのかという御意見を頂いております。そのときにもお話させていただきましたが、現状なかなか難しいところは理解していただいていることを今もお話しいただいたので、今の段階ではそういうところがございますけれども、もちろん、必ずしも絶対必要かどうかというのは、いろいろ議論があらうかと思います。我々もそのところは認識しておりまして、先ほどルートを、今はないのですけれども、緊急時には高度を通さないで、通常処理で出せるルート、そういうものも考えていく必要があるというところを御意見いただいております。我々もそういう認識はございます。ただ、今後更新をしていくときにそういうところを考慮しながらやっていきたい。例えば今、境浄水場で再構築の整備をしておりますが、そういうところでは必ずしも緊急時まで高度を通さなければならないというようなルートだけではなく、そこを回避して進めるようなルートも、例えば環境にも配慮しながら、自然流下でそういうこともできるような、そんなことを考えながら整備を進めさせていただいているところでございます。非常に貴重な御意見を頂きまして、今後の参考にさせていただければと考えているところでございます。

(石飛部課長) はい、ありがとうございました。大瀧委員、追加は……。

(大谷施設計画課長) ごめんなさい。あとどんなところで、他の企業さんとかで、常用とかを使っているような会社があるのかというお話でした。ちょっとホームページ等で調べさせていただいたところ、年間 300 近くの、新しく常用施設というものを導入しているところがあるようです。水道事業体もありますけれども、病院ですとか食品関係、そんなところで常用発電というものを導入しているという状況があるようでございます。

(石飛部会長) はい。説明は以上ですが、大瀧委員、追加のご発言はありますでしょうか？

(大瀧委員) 東京都でもカーボンゼロを掲げていらっしゃると思いますが、その観点からいくと、常用発電は効率の問題があると思うので、ぜひ様々な対策を考えていただければと思います。ありがとうございます。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。追加はありますか。いいですか。私の方から二つありまして、一つはマスタープランに位置付けられている富士山の噴火に伴う降灰です。この対策は非常に重要であり、大変な作業であるのですが、今回の説明ではないのですが、どのような状況になっているかということを中心に説明していただきたいということ。

それから二つ目は質問ではなくて、私どもの財団のPRにもなるのですが、給水管を含めて給水装置の耐震化というのは、今回の能登半島地震でもやはり非常に重要である。逆に言えば、そこの備えが十分でないということが復旧を遅らせたということが言われております。私どもの財団も、東日本大震災と熊本地震の給水装置の被害状況調査をやって、どういうことが原因かというのを調べたのですが、やはりその中で、給水管が備え持つ性能、構造、材質、こういうものをしっかり統一化させていく。製品は統一する必要はないのですが、性能を統一化させていく、レベルを引き上げるということが大事だということを提言をしてきたのですが、最近、今年になってなのですが、給水システム協会、給水装置のメーカーさんの集まり、それからポリエチレンパイプシステム協、これはポリエチレン協会さん。こういったところが合同で国土交通省に対して、給水装置については既に耐久性や耐圧性の基準はあるのですが、やはり耐震性というのが非常にこれから重要なので、そういうものをやはり行政としても明確に打ち出して、メーカーがそれに沿ったものを作って、事業体を介して、お客様に利用してもらう。というようなことが非常に重要だという動きがありましたので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、自然災害への備えは以上で終わらせていただきまして、三つ目の議題であります浄水場の……。

(大谷施設計画課長) 部会長、降灰対策の話を。

(石飛部会長) 良いですか。失礼しました。

(大谷施設計画課長) 部会長からお話いただきました降灰対策でございます。現行のマスタープランでは、我々の施設のうちの一つであります長沢浄水場にシート型の覆蓋をするということが記載されております。それから、それ以外の浄水場につきましては、全体を建物の中に、水面が表に出ないような形にしていきたいと思いますというのが考え方になっ

ております。今、申し上げました長沢浄水場に関しましては、既にシート型の覆蓋が昨年度末までに完成をしました。なので後はそれぞれの浄水場の更新に合わせまして、水面が表に出ないように、「屋内化」という形で我々は呼ぶようにしておりますが、そういうような形で完全に覆蓋の中に入るような形で考えて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(石飛部会長) はい、御回答ありがとうございます。

(春日委員) もし降灰が起きた場合、浄水場の降灰対策だけではなく、原水の濁度上昇も留意すべきではないでしょうか。原水濁度が増加した場合、沈砂池のキャパシティがボトルネックになってしまうことが懸念されます。どれくらいの降灰があったときに、どれくらいの濁度が何日間ぐらい継続するかというような予測を踏まえ、沈砂池のキャパシティを検討しておくといいかなと思いました。

(大谷施設計画課長) 貴重な御意見、ありがとうございます。まさにどれくらいの濁度というか、降灰なので灰が入ってくるかというところは大きな問題になるかと思えます。基本的に処理はできていると思っておりますが、ただ先生がおっしゃられました、沈砂池に溜まった灰をちゃんと出せるのか。そういうようなところは、しっかりシミュレーションなどで検討していきたいというふうに考えているところでございます。貴重な御意見ありがとうございます。

(石飛部会長) よろしいですか。それでは2つ目の議題を終了いたしまして、3つ目の議題であります「浄水場の更新」について、事務局から説明をお願いいたします。

(大谷施設計画課長) では「浄水場の更新」についてでございます。42ページをお開きください。

施設能力が日量100万トンを超える大規模な浄水場は、あらかじめ代替浄水場を整備した上で浄水場を更新してまいります。多摩地区の水道施設は、原水水質に応じた適切な浄水処理など、地域特性に応じたより効果的な施設整備を実施していきたいと思えます。一方で、一部の浄水場で原水水質の変化によって凝集沈殿効率が低下しておりまして、施設能力の発揮に苦慮しているという状況がございます。

このため更新だけではなく、浄水施設の改良も検討してまいりたいと考えております。なお、更新などの整備においては、浄水場の入口から出口まで自然流下で水処理が可能な施設配置とするなど、環境負荷の低減にも取り組んでまいりたいと思えます。

次のページをお願いします。44ページをお開きください。

浄水場の更新としましては、東村山浄水場の設計に着手をしてまいります。また浄水施

設の改良としまして、金町浄水場において凝集沈殿効率の低下の原因等を調査し、効率的な安定化に向けた対策を実施してまいりたいと考えております。説明は以上になります。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。それでは委員から御意見、御質問を頂きたいと思いますが。春日委員、お願いします。

(春日委員) はい。一部の浄水場で凝集沈殿効率が低下しているというお話がありました。おそらく高速凝集沈殿のことだと思うのですが、濁質が低くなっていますから運転管理が難しくなっていると理解いたしました。今回の記述の中では、「浄水施設の改良等」、「施設能力を発揮できるような対策」のような形で、具体的にはあまり書かれていないのですが、これは高速凝集沈殿池はもうやめるという方向なのか、それとも凝集補助剤などを使用するなどの別の方向性があるのか、もしお考えがあれば教えていただきたいと思います。

(大谷施設計画課長) はい、ありがとうございます。今、先生に言っていただいて、まさに、その部分をどういうふうに進めていくか。このところの検討を我々しっかりしないといけない。現状でそういう、今回の高速凝集沈殿池自体の一般的な考え方というか、「こういうものですよ」と、「濁度が良くなってしまうとなかなか難しいですよ」というのが一般的にも知られているところではございますが、どういった方法が、今回一番、我々が苦勞している部分を改善できるのかというのを、今検討しているところでございまして、今の段階では、高速凝集沈殿池をやめるとか、そこまでのお話は現時点ではまだできない。いろんなことが考えられるのかなとは思っています。

(春日委員) 高速凝集沈殿池というのは、金町だけにしかないのですか。

(和田施設整備計画担当課長) 金町だけしかありません。

(春日委員) 金町だけ。金町は全部そうなのでしたっけ？

(和田施設整備計画担当課長) 金町は全池がそうです。

(春日委員) 全池が。全池、高速凝集沈殿池。

(和田施設整備計画担当課長) はい。池が三系列あるのですが、全部そうなんです。

(春日委員) なかなかすぐやめるわけにもいかないですね。

(大森浄水課長) 後ろから補足でいいですか。今、ちょうど委託を出したところで、例えば既存の施設を少し、なんて言うのですかね、今、休止しているような池とかを、例えば調整槽、濃縮槽に変えられないかですとか。

(春日委員) ああ、なるほど。

(大森浄水課長) 今回、金町なんかも濁質がだいぶきれいになってきてまして、濁質そのものが軽くなってきているので、排水処理のほうも結構弱くなってきているというか、想定した処理ができていないので、そこにフロート式の傾斜板を入れられないかとか。フロート式の傾斜板は今、もうちょうど作っているところで。ちょっと実証実験的に。

(春日委員) 高速凝集沈殿をすぐやめるというよりは、いろいろな改良はありえるということなのですね。

(大森浄水課長) そうですね。今の既存施設の中で何かそういうプラスアルファをできないかというところを今、少し手を出しているようなところです。

(春日委員) 高速凝集沈殿池についてはお困りの事業体も多いようなので、ぜひこういう知見は水道研究発表会などでも発表していただけるといいなと思いました。

(石飛部会長) よろしいですか。大瀧委員、何かご発言ありますでしょうか。

(大瀧委員) 原水水質が良くなることは、水環境の観点からは大変良いことだと思います。処理のほうでのご対応は大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いします。

(石飛部会長) はい、御発言ありがとうございました。

(春日委員) すみません、いいですか。

(石飛部会長) はい。ではどうぞ。

(春日委員) 今思ったのですが、高速凝集沈殿で原水の濁質が少ないことが問題であるならば、粉炭などを入れて見かけの濁質成分を追加することで処理は向上しないでしょうか？

(大森浄水課長) 実際に、いやでも先生がおっしゃられるように、ちょっと濁質があまり少ないときとかには排水処理した泥を。

(春日委員) ああ、なるほど。それを入れて。

(大森浄水課長) ちょっと沈殿池に入れてあげて、フロックを重くしてあげるとかというのは、やったりはしています。ただ常時注入するような設備がないので。

(春日委員) そうですね。本末転倒ですね。

(大森浄水課長) 何かそういう、事故ではないですけど、そういう事象が起きた時には、そういうことをやりますけども。ただ、もう電子的に架橋が終わっちゃっているの、あんまり泥を入れても PAC がうまく付くかというのもちょっとあるので。ちょっとその辺……。

(春日委員) ぜひ重要な課題だと思いますので、御検討いただけると。

(石飛部会長) では議題の3はこれでよろしいでしょうか。それでは次に4つ目の議題であります「多摩地区水道の強靱化」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

(大谷施設計画課長) はい。「多摩地区水道の強靱化」でございます。46 ページをお開きください。

多摩地区におきましては、地域特性を考慮した配水区域に再編していくというのが最大の目標でございます。その際、施設の統廃合ですとか、二系統化、そういったところで進めておりますが、地理的な制約から二系統化が困難な給水所等は配水池容量を拡充するなど、様々な取組を推進しているところでございます。左下で四つに色分けしておりますが、こういうふうの特徴を大きく四つに分類しまして、地域ごとにそこに合わせた形の整備を進めているところでございます。

次のページ、47 ページを御覧ください。

四つの地域のうち三つの地域では概ね順調に進んでいるところでございます。ただ一番西側に当たります多摩川上流の地域では、給水所の拡充に向けた事業用地の確保に時間を要しているというような状況もございます。また、一部の施設では、地理的な要因等により、ここも先ほどありましたように不調が発生しているような状況もございます。また、多摩地区の山間部は能登半島地震で被災した奥能登地域と共通点があり、地震等により道

路寸断等が起きた場合は、同様に断水が長期化する可能性もあります。更に人口動態を踏まえた施設規模の適正化についても、国の報告書でも言及されているところでございます。我々としてもそういうところがあるという認識でございます。

次のページ、48 ページを御覧ください。

配水区域の再編や施設の統廃合をしっかり推進してまいりたいと思います。その際、他の項目、ここ以外の項目でも説明してまいりました計装設備の二重化ですとか、緊急遮断弁の整備、可搬式浄水設備の導入、こういったものにも取り組みまして、多摩地区水道の強靱化を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。それでは、議題4につきまして委員からの御発言をお願いします。まず春日委員、お願いします。

(春日委員) 私は特にございません。

(石飛部会長) ありませんか。大瀧委員、何か御発言ございますか。大瀧委員、もし御発言があればミュートを外して御発言をお願いします。

(大瀧委員) 特にございません。

(石飛部会長) 特にございませんね。はい、ありがとうございました。それでは多摩地区の水道、様々な課題があるということで、これも引き続き推進をしていただきたいと思います。

(石飛部会長) それでは議題の5「新たな実験施設の開設」について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

(大谷施設計画課長) はい。「新たな実験施設の開設」についてでございます。50 ページをお開きください。

気候変動ですとか水質事故などの水質課題へ迅速かつ適切に対応するなど、水道水の安全・安心を将来にわたって確保するため、調査実験の場を集約した新しい実験施設を整備してまいります。現行のプランでも記載があるところでございますが、令和7年度に完成を目指しておりましたが、効果的にアピールできるような施設構造に変更するなどしておりまして、その設計内容の変更などに伴いまして、実験施設の完成時期を令和10年度に見直したところでございます。

次のページ、51 ページを御覧ください。

その施設におきまして令和 10 年度より調査実験を開始してまいりたいと思います。新たな浄水処理技術の検証ですとか、効率的な維持管理に向けた自動運転機能の充実など、現場課題に即した技術開発を実施してまいります。得られた成果や知見は、当然我々の今後の浄水場の更新に反映してまいります。また、水道業界全体の技術発展にも貢献していきたいと考えております。併せて、世界で活躍できるグローバル人材の育成にも貢献してまいりたいというふうに考えているところでございます。説明は以上です。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。議題 5 の御説明をいただきましたので、これから各委員からの御意見を頂きたいと思います。春日委員、お願いします。

(春日委員) ありがとうございます。新たな実験施設のお話、いろんなところで耳にしてきたのですが、私が知る限り国内の中でも例を見ないものでありますし、世界的に見てもこういうものを常置しているところはあまりないので、東京都水道局でしかできない、非常に大きな取組だと思います。ぜひ最大限有効活用していただけるような、いろいろなことを検討していただければと思います。

政策連携団体であったり、国内の他の水道事業体にもオープンにしていくというのは非常にいいと思いますので、ぜひ様々なアイデア、異なる思想も積極的に取り入れることで、東京都の技術開発の糧になっていけばと思います。「開いていく」ということは一つの重要なキーワードかと思います。

シンガポールの PUB は自分たちの施設をハブにして、共同研究を多重的に進めています。施設を造ることに留まらないで、やはりそれをどう活用していくかということに関して言うと、シンガポールはいろいろノウハウを持っていると思うので、是非一度、ヒアリングをされると良いと思いました。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。何か御発言ありますか。

(鈴木技監) シンガポールは、PUB、6 月でしたっけ、私と大谷さんで行ってきました。

(春日委員) あ、ウォーターウィークで。ああ、そうですか。

(鈴木技監) 人脈は作ってきたと思いますので、リモートでも、いろんな話ができると思いますので、先生の御指摘を踏まえまして、必要な情報は取りに行きたいと思います。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。

(春日委員)　きれいですよね。中もね。浄水場は無機質なデザインが多いですが、内装なども私は大事かなと思います。

(大谷施設計画課長)　ありがとうございます。

(石飛部会長)　はい、ありがとうございました。それでは大瀧委員、何か御発言ありますでしょうか。

(大瀧委員)　特にございません。

(春日委員)　すみません。質問をし忘れました。施設を造られた後、どのような方がここに常駐するのでしょうか？要は、例えば水質センターの方々が常駐されて、分析まで現地でできるのか。あるいは、現地はあくまで運転だけで、分析はできないのかとか、どういう人員体制で運用されるのかもし決まっていることがあれば教えていただければと思います。

(石田特命担当部長)　水質を検査するところは、やっぱり水質センターになります。開発とか、あとは水質センターの中にも調査をやる部門というのが分散しているので、そういうところはやっぱりまとめるなり、組織のあり方というのは今後、考えなければならぬかと思っています。今まだちょっと白紙でございます。

(春日委員)　わかりました。でも誰かしらは常駐されているということなのですか。

(石田特命担当部長)　はい。

(春日委員)　わかりました。

(石飛部会長)　はい、ありがとうございました。いいですか。

(春日委員)　はい。

(石飛部会長)　それではこの議題は以上ということにいたしまして、最後の議題になりますけれども、「持続可能な水道システムの構築に向けた新技術の活用」について、まず事務局から説明をお願いします。

(大谷施設計画課長)　それでは「持続可能な水道システムの構築に向けた新技術の活

用」について御説明いたします。

労働者の減少等、社会経済状況が変化する中、水道事業を継続するためには日々進化する新技術を取り入れ、効率的に事業運営をすることが必要でございます。これまでドローンを用いた点検ですとか、薬品注入の運転管理をサポートする AI、それから局が保有する水道施設情報をクラウド上で一元管理する水道施設台帳システムの整備などに取り組んでいるところでございます。

次のページをお開きください。54 ページでございます。引き続き、様々な部分での新技術の活用を推進していきたいと考えているところでございます。

次のページ、55 ページ、具体的なところでございますけれども、人工衛星データですとか、AI を活用した漏水調査、センシング技術を活用した点検、それから AI を活用した送配水量予測によるポンプの運転計画ですとか、配水池の運用、こんなサポートもできたらなということで、新技術を引き続き積極的に導入してまいりたいと考えているところでございます。説明は以上です。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。それでは委員からの御発言をお願いしたいと思います。まず春日委員、お願いします。

(春日委員) はい。様々な技術を導入されることは非常に重要ですし、先ほどの実験施設も場合によっては、こういう技術を検証するのにもかなり有用だと思います。事前説明のときにも申し上げたのですが、**「持続可能な」**という枕詞を付けるとすれば、脱炭素やカーボンニュートラルに関する取り組みも強調した方がよいと思います。例えば先ほどの AI を使って、ポンプの運転管理を効率化するという話も脱炭素につながっていく取り組みですね。今回の資料では、全体的にそういうトーンや見せ方が弱いのかなと思いました。既にいろいろ取り組まれていることの中にも脱炭素に絡む施策もかなりあると思いますので、少し御検討いただければいいなと思いました。以上です。

(石飛部会長) ありがとうございます。

(大谷施設計画課長) ありがとうございます。御指摘の通り、我々整備をしていく中で、当然環境に配慮した取組をしていかなければならないと思っておりますし、先ほどもちょっとご紹介しましたけれども、例えば今やっている境浄水場の再構築などでは、場内では自然流下。そういうところは我々も意識しています。ただ、そういうところを、今回の部会の説明の中では、アピールというか説明をほとんど出来ていないというところがあるため、本日のような御意見を頂いたと思いますので、今後プランを整理していく中で、どういうふうに表示していくか、ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。追加で何かありますか。

(春日委員) ございません。

(石飛部会長) いいですか。はい。それでは大瀧委員、御発言があったらお願いいたします。

(大瀧委員) 53 ページの、AI で運転サポートという部分について「有用性が確認できた」と記載があります。浄水場の運営にあたっては、間違いがないことが重要だと思いますので、それが分かるような指標を示していただけるとよりよいと思います。

また、一つ前の議題について、追加のコメントをさせていただきたいと思います。東南アジアの都市では、河川水質がどんどん悪化しており、通常の浄水処理の前に下水処理のようなプロセスを入れないと浄水処理がうまく行えないようなところも出てきています。国際的にはさまざまな水質の水を処理せざるを得ない状況になっているので、今回のような水道の研究施設においても浄水処理だけではなくて上下水一体となった研究施設を作っていくことができたらいいのではないかと思います。さまざまな原水水質に対応していないと、ごく一部の国でしか通用しない技術になってしまうと思うので、もう少し幅広い視点から水資源を管理していくような研究施設になったらよいと思いました。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。2 点、二つの議題にまたがっておりますけれども、御発言をお願いいたします。

(大谷施設計画課長) まず 53 ページの現行の取組と課題のところにある二つ目のポチですね。薬品注入の運転管理をサポートする AI、これは三園浄水場に導入し、有用性が確認できたことから朝霞浄水場にも、と書いてあるところの「有用性」というところ、事前説明ではちょっと違う書き方をしております、ちょっと御指摘をいただいたので、少しでも分かりやすくと思って言葉を変えたのですが、なかなかやっぱり、これを我々が冊子にして外の方に見ていただくには、まだこれでも分かりにくいということかと思いますので、表現につきましては改めて検討してまいりたいと思います。それから先程の……。

(大瀧委員) 分かりにくいというよりは、正確ではないと思います。どのように有用性が確認できたのか、適合率、特異度など記載すべき指標があると思います。そのあたりきちんと記述をした方がいいと思います。

(柳田設備課長) よろしいですか。後ろからすみません。この「有用性」という言葉でまとめているのですけれども、実際はベテラン職員が注入した実績、あと実際と、そのAIの予測というものがほぼ外れていない、ほぼ同じ予測をAIがしている。ということをもって、有効であるということが確認できたということで、「有用性が確認できた」というふうに表現しているので、そこら辺をもう少し具体的に書いたほうがよろしいということでしょうか？

(大瀧委員) はい。有用性とは何かが分かるように、括弧書きで追記していただければと思います。

(大谷施設計画課長) ありがとうございます。大瀧先生には、事前説明の際にも、こういう使い方をするものだから、いわゆる外れ率ではないですけど、失敗しないことが大事だというような御意見を頂いています。そういうところを意識しながら表現していくような形で、うまく伝えられるようにしていきたいと考えております。

(大瀧委員) ありがとうございます。

(大谷施設計画課長) それから、もう一ついただきました実験施設のほうのお話でございます。事前説明のときにもちょっとお話いただきましたが、最近上下水道一体というお話のところもあって、そういうところも意識しながら。あるいは今ありました、海外も含めて考えると、あらゆる水質に対応できるような、というようなところでございますけれども、今、我々上下水道、東京都でも上下水道局、別々に分かれておりますけれども、それぞれの技術があって、お互いの技術を知ることができるように、それぞれの報告会みたいなものを両方の職員がお互いに聞きに行けるようにですとか、能登半島地震の時には一緒に対応したりですとか、そういう小さいところからかもしれませんが、今そんなところで取り組んでいるところもあります。引き続き、もちろん国のほうも、上下水道一体というふうな形になってきて、どんどん我々もそういう、できる限りいろいろ連携できるところを連携して、より良いものを作っていけるように取り組んでいけたらと考えております。具体的に何ができるかは、また我々の中でも議論していきますし、場合によっては先生方の御意見も頂ければと思っておりますので、そのときには、またご教示いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。大瀧委員、更に何か追加で御発言ございますでしょうか。

(大瀧委員) 大丈夫です。よろしくお願いいたします。

(石飛部会長) はい、ありがとうございました。春日委員はいいですか。

(春日委員) 大丈夫です。

(石飛部会長) はい、分かりました。では、6つ目の議題はこれで終了しますが、一つだけちょっとまた私ども財団のことを御紹介したいのですけれども。54 ページに水道システム全体の新技術の活用ということで、これはこれでどんどん進めていただければと思うのですけれども、私ども「給水工事」という冠があるので、配水管から更に給水管、給水装置について、これもできるだけシステム化、工事をシステム化したいということで、申請書類から施工管理、そして竣工検査、最後の給水台帳まで、一貫のシステム化ということを構想で、今検討を進めております。もちろん、私たちがシステムを作り上げる能力はないので、そういうようなシステムの基本要件というのを定めたうえで、それをメーカーさんとか民間の方々に活用して、サービスとして提供して、事業体さんにも使っていただき、また現場の事務員の方々にも、その利便性を活用してもらえると。例えば、引越しをするときとか、そういうときも全部、デジタル化したデータが使えるというようなところまでいけるといいのではないかというふうに思っております。

それからもう一つは、全国水道管内カメラ調査協会というのが一般社団法人でありまして、実は東京都水道局も使っていただいているのですけれども、今年の夏から私、会長を仰せつかっておりますけれども。これもある意味、人間ドックの内視鏡カメラを水道に活用していけないか、という発想でやっております。これは下水道でもやっていることはやっているので、まだまだハードルが高いのですが、こういうことがやはり日常の維持管理と、それから破裂等を起こさないうえで施設を維持するというようなことは、大変これから進むべきことだと思います。もちろん、浄水場や配水池ではそういうものが管理面で実用化されていますけれども、こういった技術というのはまだまだ進んでいくことができると思いますし、給水装置の中ではスマートメータがもうすでに導入されていますけれども、全体としてこういうことが進んでいくという余地は、まだまだあるかと思っております。それぞれの分野でいろいろな努力をしていく余地があるということで、東京都水道局にも、そういうことを期待していきたいと思っております。

それでは、6 番目の議題が終わりましたけれども、全体を通してもし何か御発言があれば、伺いたいと思いますが、春日委員、何かありますか。はい、どうぞ。

(春日委員) すみません。6 のところで、水道システム台帳システムの話がでておりました。これは全ての基盤になる重要な取り組みだと思うのですが、「整備中」というのは、今どういうレベルになっているのかを具体的にご説明いただきたいと思います。

(大谷施設計画課長) 今、我々が保有しているデータというものは、恥ずかしながらまだ紙のものもあったりですとか、データ化しているものもあるのですが、それがまだちょっとバラバラになっているということで、先生がおっしゃったように、まさに基盤になるように、これを一元的に管理するシステムとして作ろうと思っております。

現在、設計に向けて発注準備を今しているところで。

(春日委員) 発注準備なのですね。

(大谷施設計画課長) 発注準備中というのが今の段階になります。基本的にどうことができるか……、まあデータは全部こちらで管理して、そのあとの使い方というのはいろんな使い方があると思うので、アプリでどうのこうのとかなですね。そのデータを引っ張り出せるようにして、そういう環境整備のために、まさに基盤として整備を進めていきたいと思っています。

(春日委員) 紙の情報をこういうシステムに入れる作業は自動的にできるものなのでしょうか。

(大谷施設計画課長) 昔の紙情報ですと、結構、字の書き方とかで、ちょっと特徴があったりして、OCRとかで自動で読み取れるのもあるのですが、なかなか難しいのが実情かなとは思っております。できるものはどんどん、OCRでできるものはもちろんやっていかなければいけないし。ただ、紙を画像として取り込んでいても、データとしてはなかなか使えないので、そういうところも改善していかなければならないなというふうには認識しています。

(春日委員) 画像認識のAI技術も日進月歩なので、活用いただければと思います。以上です。

(石飛委員) いいですか。大瀧委員、全体を通して何か御発言があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大瀧委員) 特にございません。

(石飛部会長) はい、どうもありがとうございました。

3 閉会

(石飛部会長) それでは、本日の議題は、以上でございます。2回にわたってこの部会を開催いたしましたけれども、もちろん施設整備に関するすべてを網羅する議論はできないのですが、非常に重要だと思われるところについては、丁寧な御説明を頂き、また有益な議論ができたと思います。ぜひこれからの検討会議での議論に反映していただければと思います。それでは事務局にお返ししたいと思います。

(米澤主計課長) 米澤です。石飛部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御議論のほうをいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどの石飛部会長からの御発言にもございます通り、本日御議論いただきました内容につきましては、専門部会における検討結果といたしまして、第21回運営戦略検討会議において部会長から御報告のほうをいただき、また議論のほうにつなげていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして本日の会議のほうを終了とさせていただきたいと思います。改めまして、誠にありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。